

おはよ

障教組ブログ展開中!



兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）
神戸市中央区北長挾通5丁目2-10
兵庫県高等学校教職員組合会館内
TEL (078) 341-6745

全職員版 NO. 1 2023.5.1

子育て 全力で応援します

特別支援学校で働く皆さん、2023 年度もスタートして1か月。年度当初ならではの仕事にあわたくし追われるなか、「ワークライフバランス」をどうとるか、悩まれているのではありませんか。障教組では、子育て真っ最中の方、これから子育てに向かう方、また周囲の同僚の方々も含めて、皆さんを応援していきます。「働きやすい職場の実現」「仕事と生活の両立」は永遠の課題。一人ひとりが安心して子育てしながらも働きやすい職場づくりに取り組みます。

「子育てのための特別休暇」について

特別休暇は、これまでの県との交渉により、職員の個別事情による休暇を条例・規則で制度として認めさせてきたものです。形式的には所属長の承認が必要とされていますが、実質的に職員に保障された権利であり、正当な理由がない場合、所属長は不承認とすることはできません。有効に活用しましょう。

対象となる子	・養育する実子、養子及び配偶者の子、特別養子縁組の成立前の監護対象者等 ・15歳になった後の3月31日まで（義務教育期間）の子
要件	(1) 子の看護（負傷、疾病による治療、療養中の看病及び通院等の世話） (2) 子に健康診査、健康診断又は予防接種等を受けさせる際の世話 *法定外の健康診査、健康診断及び予防接種を含む。 (3) 子が在籍する学校又は保育施設等が実施する入学式、卒業式及び授業参観（※） ※授業参観の範囲は、下記のとおり ア 学校又は保育施設等の授業として行われる行事 イ アと同日に行われる学級懇談会やPTAの会議等の行事 ウ 学校又は保育施設等が行う家庭訪問又は個人懇談 ※「入学式」には、入学説明会（保育施設等が実施するものも）を含む。 (4) 感染症の予防のため、子が在籍する学校又は保育施設等の全部又は一部が臨時に休業となった場合の子の世話
期間および取得単位	1暦年（1/1～12/31）で 5 日（義務教育終了前の子が2人以上の場合は 10 日）。 ただし対象となる子が年の中途（中学卒業等）で2人以上から1人となった場合、入学等の時点（4月）における残日数（5日を超えるときは5日）の範囲内 1日、半日又は 1時間の単位で取得。 週休日の振替や休暇が最後に1時間未満残った場合、1時間未満の取得ができる。

組合員の皆さん 困った時や情報交換に
「障教組グループ line」ぜひ登録を!



まだ組合に入っておられない方、組合の取り組みや学習会の情報など気軽にチェックできる
「school コミュニティ line」ぜひ登録を!



全教障教部 2023年度総会(東京&ハイブリッド)4月22~23日

二日間にわたって、障害児教育を巡る各県の状況を交流しあいながら、全国的な課題と取り組みの方針を確認しました。要点のみですが、以下報告します。全国で仲間ががんばっていますよ。

【学校や子ども達を巡って(議案書や討議から)】

★戦争は障害を生み出す。障害者は平和でないと生きていけない。さらに平和を求める声を！

不穏な世界情勢が続き、日本でも「台湾有事」を念頭に沖縄・南西諸島の攻撃基地化が進んでいる。「防衛装備品」という曖昧な表現で武器輸出が進められようとしている。軍事同盟の強化はより対立を生み出すことは明らか！憲法9条を守り、軍事費を教育・福祉に回せという声を強めよう。

★障害児者が豊かに生きる権利を広げよう！

「障害児が生まれないように」と国の方針で進められた強制不妊処置に対して、障害当事者が声を上げた「優生保護法裁判」。原告勝訴の判決が相次ぐ一方で、それを不服とする国の上告も続いており、国の姿勢を厳しく問い続けたい。生野聴覚支援学校の井手綾香さん交通事故死への補償「逸失利益」の判断を巡っても、まだまだ「豊かに生きる権利保障」は途上である。

★教育条件悪化を許さない！

この10年間で、義務教育段階の児童生徒は一割減少しているのに、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増(30万人→60万人)、しかしそれに伴う施設設備の整備、教員確保は進んでいない。2022年4月1日、「特別支援学校設置基準」の一部が施行され、幼稚部の学級編成基準の改定など前進も見られる。しかし「基準」は最低限の表示であり、既存校への適応は設置者の努力義務にとどまっているなど問題も多く、全国的な教室不足、教員不足が続いている。引き続き、設置基準の完全実施や新設校への国の国庫補助率の引き上げなど、要望していこう。(※署名にご協力ください)

全国総会に参加して

2日間にわたって、全国の学校現場の現状を語り合いました。「教室不足」や「教員不足・欠員の常態化」などの教育条件の悪化は兵庫だけではなく滋賀の先生は「今の学校は保育で、教育になっていないのでは」と教員不足・欠員が常態化している悲痛な発言もありました。どの都道府県でも、進行している教育条件の悪化に対して、教職員組合が交渉を重ね、少しずつ前進させている取り組みがアツク語られました。

兵庫からは但馬地域統合見直し、東播磨地域の狭隘対策を求める運動の成果を報告しました。「特別支援学校設置基準」が施行され、埼玉や香川ではこの基準適用の新設校が開校しています。また全国的にも劣悪な教室不足の大阪では、各校の教室不足、老朽化の写真、子どもの置かれている状況を「特別支援学校黒書」にまとめ、それが議会を動かしているという報告がありました。厳しい現状はあるが、教職員、保護者、そして地域がつながって「よりよい学校、教育」をあきらめず要求し続けることの大切さを全国の仲間と共有しました。
障教組委員長 中西 園枝

子どもと働く教職員を守り支える 障害児学校教職員組合に加入しよう！

高教組(兵庫県高等学校教職員組合)HP から仮加入できます。